

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

【だれもが健康で安心して暮らせるうわじま】

住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことは、多くの高齢者の願いです。

本市では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を作成し、「だれもが健康で安心して暮らせるうわじま」の実現を基本理念とし、6つの基本目標を定め、具体的な施策を展開、推進します。

2. 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、以下6つの基本目標を掲げます。

目標1	社会参加と生きがいづくりの支援
-----	-----------------

目標2	健康づくり・介護予防の推進
-----	---------------

目標3	住み慣れた地域で安心して暮らすための支援
-----	----------------------

目標4	地域生活を支える体制の強化
-----	---------------

目標5	尊厳あるくらしの支援
-----	------------

目標6	地域で支えあうしくみづくり
-----	---------------

3. 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域の考え方

日常生活圏域とは、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域として、介護保険法により設定することとされており、国では概ね 30 分以内に必要なサービスが提供される区域としています。

本市においては、地理的条件、日常生活上の交流範囲等を考慮し、日常生活圏域を中学校区単位(旧中学校区含)の 7 圏域を設定しています。

■ 日常生活圏域設定状況

旧市町	日常生活圏域
宇和島市	城東地区
	城南地区
	城北地区
	宇和海地区
吉田町	吉田地区
三間町	三間地区
津島町	津島地区



(2) 日常生活圏域別の人口の状況

日常生活圏域別の人口の状況をみると、「城東地区」が19,168人と最も多く、「宇和海地区」が2,384人と最も少なくなっています。

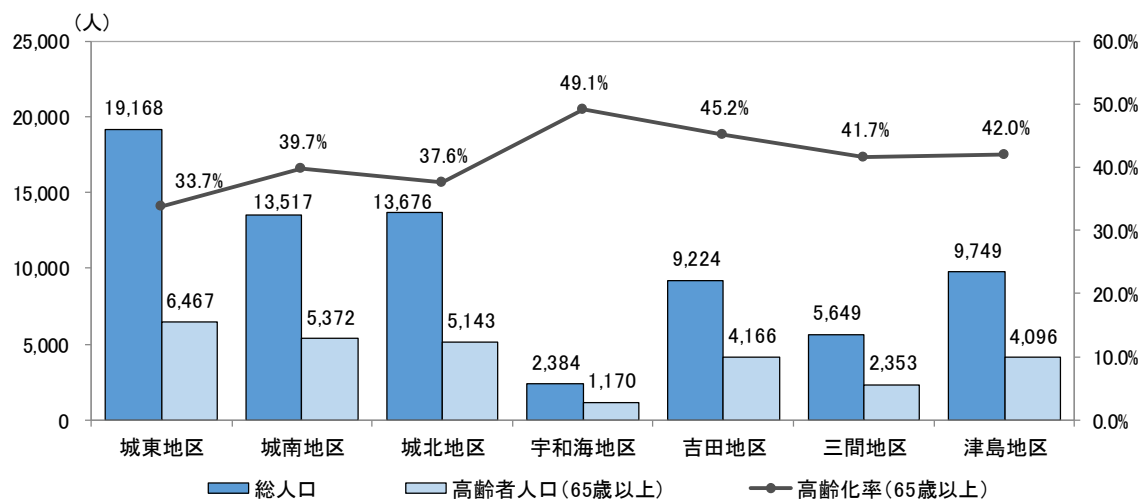
高齢化率(65歳以上)は「宇和海地区」が49.1%と最も高く、次いで「吉田地区」が45.2%、「津島地区」が42.0%、「三間地区」が41.7%となっています。

総人口に占める75歳以上の割合は「吉田地区」が25.0%と最も高くなっています。

単位：人

日常生活圏域	総人口	高齢者人口(65歳以上)			高齢化率 (65歳以上)	総人口に占める 75歳以上の割合
			65歳～74歳 (前期高齢者)	75歳以上 (後期高齢者)		
城東地区	19,168	6,467	3,216	3,251	33.7%	17.0%
城南地区	13,517	5,372	2,492	2,880	39.7%	21.3%
城北地区	13,676	5,143	2,497	2,646	37.6%	19.3%
宇和海地区	2,384	1,170	592	578	49.1%	24.2%
吉田地区	9,224	4,166	1,861	2,305	45.2%	25.0%
三間地区	5,649	2,353	1,128	1,225	41.7%	21.7%
津島地区	9,749	4,096	1,914	2,182	42.0%	22.4%
合計	73,367	28,767	13,700	15,067	39.2%	20.5%

資料：住民基本台帳 令和2年9月末日現在



(3) 介護サービス事業所の整備状況

令和2年5月31日における、日常生活圏域別介護保険サービス基盤整備状況は以下のとおりです。

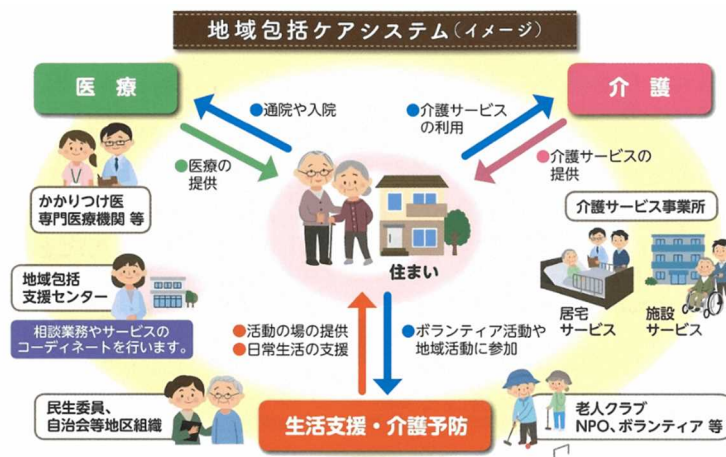
サービス種別	事業所数（か所）															
	市全体		城東		城南		城北		宇和海		吉田		三間		津島	
	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中
訪問介護	35	0	17	0	8	0	3	0	1	0	3	0	1	0	2	0
訪問入浴介護	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	10	0	6	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	9	0	6	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問リハビリテーション	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護	35	1	11	0	10	0	6	0	0	0	4	1	3	0	1	0
通所リハビリテーション	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
介護予防通所リハビリテーション	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
短期入所生活介護	11	1	4	0	0	1	3	0	0	0	2	0	1	0	1	0
介護予防短期入所生活介護	11	1	4	0	0	1	3	0	0	0	2	0	1	0	1	0
短期入所療養介護	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
介護予防短期入所療養介護	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
特定施設入居者生活介護	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
介護予防特定施設入居者生活介護	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
福祉用具貸与	8	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	8	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
特定福祉用具販売	8	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
特定介護予防福祉用具販売	8	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
居宅介護支援	36	2	9	0	9	1	4	0	0	0	5	1	3	0	6	0
介護予防支援	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0
介護老人保健施設	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
認知症対応型共同生活介護	14	0	2	0	4	0	3	0	0	0	1	0	2	0	2	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	14	0	2	0	4	0	3	0	0	0	1	0	2	0	2	0
小規模多機能型居宅介護	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	24	1	6	1	4	0	5	0	0	0	1	0	4	0	4	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	2	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	2	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
通所型サービス（独自）	51	2	13	1	13	0	9	0	0	0	5	1	6	0	5	0
通所型サービス（独自／定率）	10	0	4	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
訪問型サービス（独自）	32	1	14	0	8	0	3	0	1	0	3	0	1	1	2	0
訪問型サービス（独自／定率）	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

※医療機関・薬局等のみなし指定除く

4. 地域包括ケアシステムの推進

いわゆる団塊の世代のすべての方が 75 歳以上となる令和 7(2025)年に向けて、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を、各地域の実情に応じて構築していくことが重要となっています。

第 7 期計画では、要支援・要介護者やその家族を地域で支えていくため、関係機関や事業者等と協働し、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、令和 7(2025)年を目処に目指してきましたが、第 8 期計画においては、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22(2040)年も見据え、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいきます。



(1) 認知症施策の推進

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開の 5 つの柱に基づき、「認知症初期集中支援チーム」の活動強化や、認知症に関する正しい知識の啓発と「だんだんネットワーク」の周知に努めていきます。

(2) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)

高齢者がいつまでも元気で、生涯にわたって活躍していただくためには、市民一人ひとりの健康づくりに対する意識の改善をはじめ、様々な健康課題の解決や疾病予防に取り組み、健康寿命の延伸を図ることが求められています。

そのため「生き活き教室」や「うわじまガイヤ健康体操」等の更なる充実や、介護予防ボランティアの育成・支援、通いの場等への積極的な関与を行うことで高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業の推進を図ります。

(3) 在宅医療看護・介護連携体制の構築

地域の実情に合わせた在宅医療と介護の連携体制を構築し、維持・充実していくためには地域の目指す姿を考えたうえで、連続性を持った継続的な向上を図る、いわゆるPDCAサイクルに沿って推進していくことが求められています。

そのため宇和島市医療介護連携システム「みさいやネット」の導入拡大と円滑な運用を行い、病院・診療所・歯科診療所・訪問看護ステーション・薬局・介護事業所等が患者の情報を共有し、施設や職種を問わず患者に関するすべての医療者・介護者がフラットに情報を共有し、コミュニケーションを可能にすることで、顔の見える地域包括ケアをサポートしています。

